



傍聴 教育委員会

時 1月23日(火)午後2時
場 防災センター
内・定 行政報告^{ほか}・10人
◆教育企画課 保
☎042-438-4070

傍聴 審議会など

■行財政改革推進委員会

時 1月26日(金)午前9時
場 田無庁舎3階
内・定 第4次行財政改革大綱の中間見直し^{ほか}・5人

■総合計画策定審議会

時 1月31日(水)午後1時30分
場 田無庁舎3階
内・定 基礎調査報告、後期基本計画の総論・各論^{ほか}・5人

■総合教育会議

時 2月5日(月)午前10時
場 田無庁舎3階
内・定 教育に関する協議・調整・10人
◆企画政策課 保 ☎042-460-9800

■個人情報保護審議会

時 2月1日(木)午前10時
場 田無庁舎3階
内・定 個人情報保護制度^{ほか}・5人
◆総務法規課 保 ☎042-460-9811

■国民健康保険運営協議会

時 1月23日(火)午後7時
場 イングビル
内・定 平成30年度 国民健康保険料のあり方^{など}・5人
◆保険年金課 保 ☎042-460-9821

■地域福祉計画策定・普及推進委員会

時 1月23日(火)午後7時
場 保谷庁舎1階
内・定 第4期地域福祉計画策定進捗^{ほか}・5人
◆生活福祉課 保 ☎042-438-4024

■地域密着型サービス等運営委員会

時 1月23日(火)午後7時
場 防災センター
内・定 地域密着型サービス事業所の指定更新^{ほか}・5人
◆高齢者支援課 保 ☎042-438-4030

■高齢者保健福祉計画検討委員会及び、介護保険運営協議会

時 1月30日(火)午後1時
場 田無庁舎3階
内・定 介護保険料について・5人^{まで}
◆高齢者支援課 保
☎042-438-4030

■子ども子育て審議会

時 2月14日(水)午後3時
場 イングビル
内・定 子ども子育て支援事業計画の中間見直し^{ほか}・8人

《計画専門部会》

時 2月7日(水)午後7時
場 田無庁舎5階
内・定 子ども子育て支援事業計画の中間見直し・8人

《(仮称)子ども条例検討専門部会》

時 2月16日(金)午前10時
場 イングビル
内・定 同条例について・8人
◆子育て支援課 保
☎042-460-9841

■男女平等推進センター企画運営委員会

時 2月9日(金)午後7時
場 住吉会館ルピナス
内・定 男女平等参画推進事業^{ほか}・3人
◆協働コミュニティ課
☎042-439-0075

■教育計画策定懇談会

時 1月30日(火)午前9時
場 田無庁舎5階
内・定 ヒアリング調査^{ほか}・5人
◆教育企画課 保 ☎042-438-4070

■ひばりが丘・田無第二中学校通学区見直し等地域協議会

時 1月29日(月)午前10時
場 エコプラザ西東京
内・定 報告書(案)^{など}・10人
◆教育企画課 保 ☎042-438-4071

■社会教育委員の会議

時 1月29日(月)午後1時
場 保谷庁舎4階
内・定 放課後子供教室事業・5人
◆社会教育課 保 ☎042-438-4079

パブリックコメント
説明会・パネル展

市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。
※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

事案名 西東京市公設民営保育園の民設民営化計画(案)
◆保育課 保 ☎042-497-4926

策定趣旨	共働き世帯の増加や保護者の勤務形態の多様化等に伴い、保育ニーズが増加する中で、さらなる待機児童対策、保育環境の整備・充実等を図るための財源を確保するため、公設民営保育園の民設民営化計画を策定します。
閲覧方法	1月22日(月)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPで
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	1月22日(月)～2月22日(水)(必着)
提出方法	①持参(田無庁舎1階) ②郵送(〒188-8666市役所保育課) ③ファクス(☎042-466-9666) ④市HPから
説明会	時・場 ●1月27日(出)午前10時～11時・防災センター ●31日(水)午後7時～8時・田無庁舎
検討結果の公表	3月(予定)

事案名 史跡下野谷遺跡保存活用計画(素案)
◆社会教育課 保 ☎042-438-4079

策定趣旨	史跡下野谷遺跡の現状の把握を通して、史跡の本質的な価値を明確化し、それらを適切かつ確実に保存・管理していくための基本方針を定めることを目的としています。 史跡を次世代に継承するための方法や基準を定め、地域の宝として現代生活に生かす活用の方向性と、保存と活用のための有効な整備の方針を示すものです。
閲覧方法	1月17日(水)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPで
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	1月17日(水)～2月14日(水)(必着)
提出方法	①持参(保谷庁舎3階) ②郵送(〒202-8555市役所社会教育課) ③ファクス(☎042-438-2021) ④市HPから
パネル展	時 ●1月26日(金)午後4時～7時 ●28日(日)午後1時～5時 ●30日(火)午後4時～7時 ●31日(水)午後0時30分～3時 場 東伏見ふれあいプラザ
検討結果の公表	3月(予定)

e-Taxを利用する方へ



マイナンバーカードを申請しよう!

ご利用には電子証明書が記録されたマイナンバーカードまたは住基カードが必要です。

※住基カードの電子証明書の有効期間にご注意ください

カード表面に記載されている有効期間はカード本体の有効期間です。電子証明書の有効期間は発行日から3年です(引越しや戸籍届け出などにより住所・氏名・生年月日・性別が変更になるとその時点で失効)。
※マイナンバー制度の開始により住基カードへの新規電子証明書発行は不可

※マイナンバーカード申請

申請からカードの受け取りまで約1カ月かかりますので、早めに申請してください。

□申請方法 ①あらかじめ交付申請書を郵送またはオンライン申請し、窓口で受け取り ②窓口で申請し本人限定受取郵便で自宅へ受け取り
《②の場合》

時・場 ●平日午前9時～11時30分・午後1時～4時30分：市民課窓口
●(土)午後2時～5時(受付は4時30分^{まで}): 第1・保谷、第2・田無
●夜間(火)午後5時15分～8時(カード

交付受付は7時^{まで}): 第3・保谷、第4・田無
持 ●通知カード(マイナンバーが記載された緑色の紙製のカード)および個人番号カード交付申請書
●顔写真(縦4.5cm×横3.5cm。6カ月以内に撮影。正面・無帽・無背景)
●本人確認書類(下記のうち2点以上) 官公署発行の顔写真付きのもの(運転免許証・パスポート^{など})、氏名に加え生年月日または住所が記載されたもの(保険証・年金手帳・預金通帳・社員証・学生証^{など})
●住基カード(お持ちの方のみ)
※不足書類があった場合、窓口で申請を受けられません。カードは自宅ではなく、窓口でのお受け取りになります。
※詳細は、市HPまたは下記へ
◆西東京市マイナンバー専用ダイヤル ☎042-460-9845
◆市民課 保 ☎042-460-9820 保 ☎042-438-4020

確定申告のご案内 4・5面

NPO等 企画提案事業 【行政提案型】新規チャレンジ部門募集

NPO等企画提案事業とは、NPOや任意団体などから事業の企画提案をもらい、選考審査により採用された事業を市との協働で実施するものです。団体と市とで協力し事業を進めることで、市内の協働を促進させることを目的としています。

今回は、市から事業のテーマを挙げ、平成30年度から新たに実施する事業の募集を行います。採用された事業には、事業経費に対して補助金を交付します。

□テーマ

子どもの居場所づくり

□募集事業

●ボランティア・市民活動の普及や促進を目的とする事業 ●地域の課題を解決する先駆的な事業 ●多様化する市民ニーズに応える市民活動団体ならではの事業

□実施時期 4月～翌年2月末

□補助金 1事業 上限20万円

□応募資格 次の要件を全て満たす公益活動を目的とする団体(法人格の有無は不問)

- 市内を中心に活動 ●5人以上の会員で組織し、活動を継続できる見込みがある ●団体規則・規約・会則と、構成員名簿を備えている ●応募事業の企画・実施・結果報告までを責任を持って実行できる ●宗教・政治活動を目的としない ●暴力団員の統制下にない ●特定の個人・団体の利益の増進を目的としない ●特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦・支持・反対することを目的としない

申 1月15日(月)～2月28日(水)に、関係書類を〒202-8555市役所協働コミュニティ課へ郵送または持参 ※詳細は募集要項をご覧ください。

□配布場所 協働コミュニティ課(保谷庁舎3階)・市HP

◆協働コミュニティ課 保

☎042-438-4046